第２期本宮市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和２年３月

福 島 県 本 宮 市

―目　次―

Ⅰ　総論

1　国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
2　第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨と考え方‥‥‥‥‥‥‥ 2
3　将来人口推計‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
4　総合戦略の位置づけ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3
5　計画期間と進行管理‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 5
6　基本的視点‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 5
7　基本目標‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6
8　横断的取組み‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 7

Ⅱ　各論

【基本目標1】もとみやの魅力を高め　住みたくなるまちをつくる‥‥‥‥‥‥‥‥ 8
（1）定住・移住の促進‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8
（2）定住・移住に不可欠な「しごと」の創出‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 9
（3）定住を支える「ひと・もの」の交流の推進‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 11

【基本目標2】市民の希望をかなえ　安心で豊かな暮らしを実現する‥‥‥‥‥‥‥ 14
（1）ライフステージを通した切れ目のない支援‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 14
（2）全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 16

【基本目標3】絆で結び　活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる‥‥‥‥‥‥‥ 19
（1）ひと、地域、都市間等のつながりの強化‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 19
（2）利便性の高い持続可能なまちづくり‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 21

Ⅲ　資料編

1　第１期総合戦略の進捗状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 24
2　持続可能な開発目標（SDGs）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 27
3　用語解説（本文中＊のついた用語の説明）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 30
4　策定経過‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 33

Ⅰ　総論

1　国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方

(1)全体の枠組み

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策です。国は、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを「継続を力にする」という姿勢で、第2期以降も地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしています。

(2)国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」4 つの基本目標

基本目標 1　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標 2　地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3　結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(3)「まち」「ひと」「しごと」の好循環

地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することが重要です。また、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要であるとしています。

(4)第2期における新たな視点

視点 1　地方へのひと・資金の流れを強化する

視点 2　新しい時代の流れを力にする

視点 3　人材を育て活かす

視点 4　民間と協働する

視点 5　誰もが活躍できる地域社会をつくる

視点 6　地域経営の視点で取り組む

2　第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨と考え方

本市においても、人口減少に対応し将来にわたって活力ある地域を維持していくことを目的に、2015（平成27）年に「本宮市人口ビジョン」及び「住みたいふるさともとみや創生総合戦略」を策定し取り組んできたところですが、国と同様に 2020（令和2）年度以降も継続して地方創生に取り組むために「第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

第2期総合戦略では、本宮市人口ビジョン【改訂版】を踏まえるとともに、本宮市第2次総合計画重点プロジェクトのアクションプランとして、重点的に取り組むべき課題への対応として今後4年間の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策を示します。

また、国や福島県の総合戦略を踏まえるとともに、本市の実情を勘案した第2期総合戦略とします。

3　将来人口推計

本宮市人口ビジョン【改訂版】における本市の将来人口推計では、2060 年までに21，774人まで減少することが見込まれております。本戦略に位置づけられた施策及び事業に取り組むことで、自然動態人口及び社会動態人口の減少に歯止めをかけ、将来人口推計を上回るよう上昇を目指すものとします。

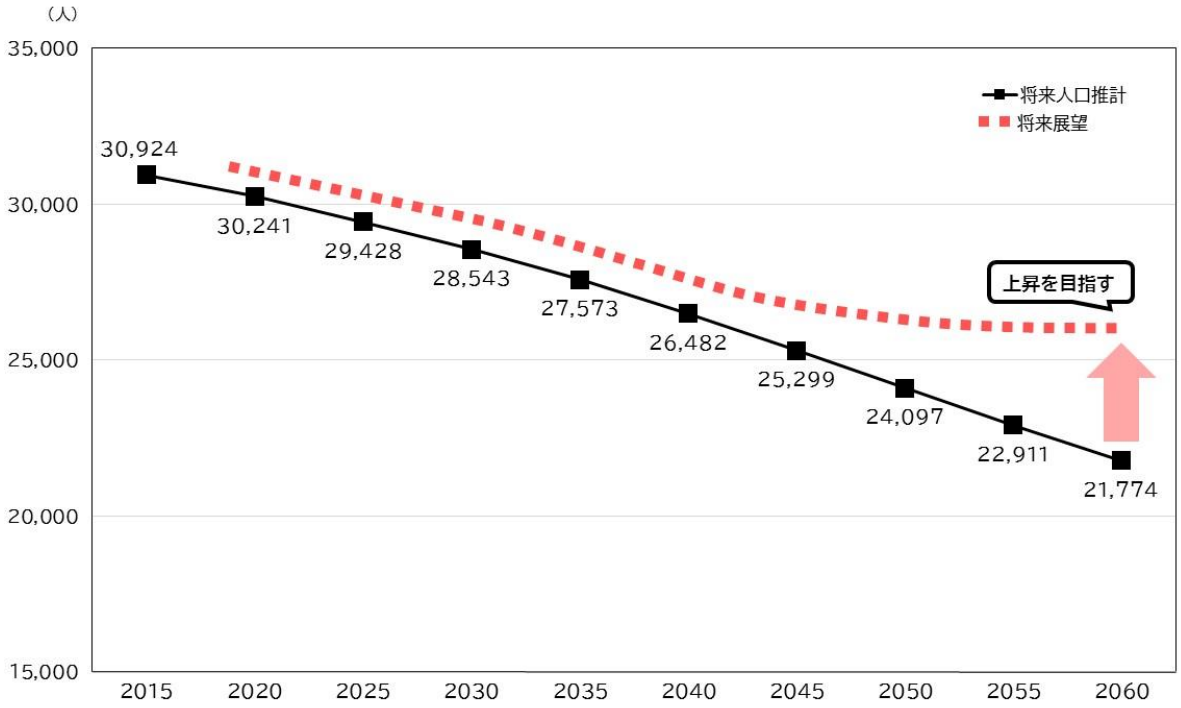

4　総合戦略の位置づけ

市の最上位計画である本宮市第2次総合計画前期基本計画に掲げる3つの重点プロジェクト（Ⅰ　次世代を育てる、Ⅱ　暮らしの安心を守る、Ⅲ　賑わいを生み出す）を推進するアクションプランとして位置づけます。

総合戦略の施策体系 ＼ 本宮市第2次総合計画 重点プロジェクト		基本目標	1　もとみやの魅力を高め　住みたくなるまちをつくる										
		基本的方向	1. 定住･移住の促進			2. 定住･移住に不可欠な「しごと」の創出				3. 定住を支える「ひと･もの」の交流の推進			
		具体的施策	①	②	③	①	②	③	④	①	②	③	④
Ⅰ　次世代を育てる													
1	ニーズを捉えた結婚･妊娠･出産･子育て･子育ちまでの切れ目ない支援												
2	高度情報化・グローバル化などの社会の変化に対応しうる人材育成の推進												
3	誰もが夢に向かってチャレンジすることのできる教育の推進と機会の提供												
4	若者の地元定着を目指した教育の推進と地域産業の担い手の育成												
Ⅱ　暮らしの安心を守る													
1	健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進												
2	安心を支える持続可能な医療・福祉の仕組みづくり												
3	安心な生活を支える持続可能な公共交通システムの構築												
4	様々な危機・災害から大切な生命と財産を守る防災・減災の機能強化												
5	癒しの空間を生み出す自然・生活環境の保全										●		
6	安心確保に向けた放射線リスクの低減と健康管理・理解促進												
Ⅲ　賑わいを生み出す													
1	市の特性を生かした農業・商業・工業など産業の好循環による経済の活性化と生産性・所得向上の仕組みづくり（地産地消・食育含む）							●	●		●	●	●
2	若者の定着と移住定住を促進する仕事創出・マッチングと担い手の確保				●	●	●				●		
3	移住・定住に直接的につながる住宅政策の推進		●	●									
4	地域の資源・産業やスポーツ・イベント（東京オリンピック・パラリンピックを含む）などあらゆる機会を生かした観光・交流マネジメントの推進と風評の払拭									●			
5	暮らしに賑わいをもたらす都市整備と都市機能の強化												
6	賑わいを支える様々な分野におけるICT（情報通信技術）等の利活用						●						
7	３要素（「伝える」・「伝わる」・「成果が出る」）を意識したシティ・プロモーション活動の推進		●							●			

2　市民の希望をかなえ　安心で豊かな暮らしを実現する							3　絆で結び　活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる							
1. ライフステージを通した切れ目のない支援				2. 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり			1. ひと、地域、都市間等のつながりの強化					2. 利便性の高い持続可能なまちづくり		
①	②	③	④	①	②	③	①	②	③	④	⑤	①	②	③
●														
									●					
			●											
							●	●	●	●				
	●			●										
		●			●									
													●	
						●								
				●										
											●			
												●		●

5 計画期間と進行管理

(1)計画期間

2020(令和 2)年度から 2023(令和5)年度までの4年間を計画期間とします。
※本宮市第2次総合計画前期基本計画の計画終期と合わせます。

(2)進行管理

基本目標にKGI*(重要目標達成指標)、具体的施策にはKPI*(重要業績評価指標)をそれぞれ設定し、その達成度を検証します。PDCA*サイクル(計画・実行・評価・改善)による進行管理を行い、評価後には事業内容や事業手法の改善・見直しを行います。また、産学官金労言等から構成される「本宮市地域創生有識者会議」において意見等を聴取し、住民視点での評価・検証及び進行管理を行い、必要に応じて総合戦略を改訂するものとします。

6 基本的視点

(1)高いポテンシャルを活かした移住・定住の促進

福島県のほぼ中央に位置する本市は、「福島のへそのまち」として、古くから交通の要衝として栄えてきました。高速交通網が結節した立地条件であることから、市内にはさまざまな業種の企業が立地し、多くの雇用を生んでいます。また、交通アクセスの良さから近隣の都市への通勤、通学もしやすくなっています。

市の中心部はコンパクトで、生活に必要なものが集約されており、少し離れればのどかな田園風景や自然の景色が広がるなど、暮らしやすい環境となっています。この高いポテンシャルにさらに磨きをかけ、住みよいまちとして市内外に情報発信しながら、移住・定住を推進し、社会動態人口の増加を図ります。

(2)市民のライフステージを意識した希望の実現

全国的に人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっておらず、本市においても同様の状況が続いています。未来を担う次世代の確保には、希望する誰もが安心して結婚・出産・子育てができる環境が必要です。市民、地域、団体、事業者等と行政が協働し、地域の宝である子どもがすくすくと成長できる体制を整備することで、出生数と出生率の向上を図ります。さらに、健康寿命の延伸を図り、お年寄りが元気にいつまでも活躍できるまちづくりを進め、自然動態人口の増加を図ります。

(3)賑わいのある持続可能な「ひと」と「地域」の創造

地域がひとを育て、ひとが地域を育てるといわれるように、これからの少子高齢社会の中で持続可能なまちをつくっていくためには、「ひと」と「地域」を両輪で育てていくことが必要です。

地域の歴史や資源、魅力を学び、地域課題に対して自分事として行動できるひとを育てるとともに、多様なひとが関わりあうことで、地域での新たなつながりや賑わいの創出といった好循環を生みます。

また、志ある企業による地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)等を活用し、官民協働による地方創生を推進します。

＊KGI･･･用語解説 P.30　＊KPI･･･用語解説 P.30　＊PDCA･･･用語解説 P.31

7 基本目標

本宮市人口ビジョン、国及び福島県の総合戦略を踏まえ、人口減少に対応し活力ある地域を創造するため、次の3つを基本目標の柱とし、戦略を総合的に推進します。

【基本目標1】
もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

【基本目標2】
市民の希望をかなえ 安心で豊かな暮らしを実現する

【基本目標3】
絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

基本目標	基本的方向	具体的施策
1 もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる	1. 定住・移住の促進	①住まいの支援及び情報発信
		②住まいの受け皿づくり
		③UIJターン*等の促進
	2. 定住・移住に不可欠な「しごと」の創出	①就職・創業等の支援
		②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）の推進
		③企業誘致の推進
		④既存企業間等の連携及び支援
	3. 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進	①観光資源の活用
		②持続可能な農村の振興
		③既存特産品の活用と新たな商品開発
		④地域内経済循環の仕組みの構築
2 市民の希望をかなえ 安心で豊かな暮らしを実現する	1. ライフステージを通した切れ目のない支援	①結婚・出産・子育て支援
		②高齢者支援
		③障がい者支援
		④人材の掘り起こしや育成、活躍の支援
	2. 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり	①スポーツ・心と体の健康づくり
		②医療体制の充実と支援
		③防災・減災の機能強化による安全・安心な生活環境の整備
3 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる	1. ひと、地域、都市間等のつながりの強化	①地域を支えるひとづくりの推進
		②関係人口*の創出・拡大
		③高等学校・大学等における人材育成
		④地域コミュニティ活性化の推進
	2. 利便性の高い持続可能なまちづくり	①コンパクトなまちを活かした環境の整備
		②地域間をつなぎ生活を支える公共交通網の最適化と持続可能な運行
		③既存ストック*のマネジメント

＊UIJ ターン･･･用語解説 P.31　＊ワーク･ライフ･バランス･･･用語解説 P.32　＊関係人口･･･用語解説 P.30
＊既存ストック･･･用語解説 P.30

8 横断的取組み

本戦略では、持続可能な開発目標（SDGs）の推進及びSociety5.0 の実現に向けた取組みを横断的取組みとして位置づけ、すべての施策においてこれらの視点を持って取組み、地方創生の深化に向けて推進していくものとします。

（1）持続可能な開発目標（SDGs）の推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」を基本理念としています。

本市においても、SDGsの理念と考え方を本戦略に取り入れ、持続可能な社会の実現を目指した取組みを推進します。

※SDGsのそれぞれのゴールに関する詳細は、資料編（P.24）をご覧ください。

（2）Society5.0 の実現に向けた取組み

Society5.0 とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すものです。Society5.0 で実現する社会は、IoT*（Internet of Things）で全ての人とモノがつながることで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、今までにない新たな価値を生み出し、これまでの課題や困難を克服するものです。また、地域の魅力を向上させるものと期待されていることから、本戦略に取り入れ、未来技術の活用による地域課題の解決と、地域の魅力向上を図ります。

＊IoT･･･用語解説 P.30

Ⅱ　各論

基本目標1　もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

重要目標達成指標(KGI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 社会動態人口	108 人	250 人以上(累計)
2. 魅力度(地域ブランド調査)	872 位	750 位以上

【指標の説明】
※1　社会動態人口は、転入者数と転出者数の差。目標値は2019年を含む5年間の累計値。
※2　魅力度は、ブランド総合研究所が発行する地域ブランド調査における魅力度。

(1)定住・移住の促進

人口ビジョンに示す将来人口推計以上の人口規模を維持するためには、社会動態人口を増加させる必要があります。本市は、都市部にはない自然環境を有し、コンパクトでさまざまな機能が集約された利便性の高いまちであることなど、住みよさや住環境について、ターゲットを絞りながら効果的に情報を発信していく必要があります。

また、近年の若者等をはじめとした移住希望者のニーズを的確にとらえ、民間事業者等と連携しながら住まいの受け皿を整備するとともに、既存ストック*も活用しながらUIJターン*を促進します。

《関連するSDGs》

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 移住定住ポータルサイト閲覧数	7,323 件	24,000 件以上(累計)
2. 新築住宅着工数	241 戸	294 戸以上/年
3. 県外からの転入者数	368 人	380 人以上/年

【指標の説明】
※1　移住定住に特化したポータルサイトの閲覧数。目標値は2019年を含む5年間の累計値。
※2　建築着工戸数(福島県新設着工住宅戸数)。
※3　福島県現住人口調査年報による県外からの転入者数。

① 住まいの支援及び情報発信

○　本市のポテンシャルを定住に結びつけるため、住まいに係る支援策にあわせ、本市の住まい情報、子育て情報、しごと情報、イベント情報など、市ホームページや SNS*等を活用し市内外へ発信します。

＊既存ストック･･･用語解説 P.30　＊UIJ ターン･･･用語解説 P.31　＊SNS･･･用語解説 P.30

No.	事業内容	説　明
1	住まいの支援	移住定住モニターツアー*等を通して本市での生活をイメージしてもらうことや、本市への移住・定住の際に条件に応じて奨励金を交付する。
2	住まい情報の発信	住まい、子育て、仕事など生活に関する情報を集約した「移住・定住ポータルサイト」や市ホームページ、SNS*など、さまざまなチャネルを活用して市内外に的確な情報を発信する。

② 住まいの受け皿づくり

○ 移住・定住の促進、人口流出を抑制するため、事業者等と連携しながら土地利用の方針に合った宅地造成を促進します。

○ 中古住宅や空き家等の利活用と流通を促進するため、官民連携による情報の共有を図ります。

No.	事業内容	説　明
1	宅地造成の支援	民間事業者による宅地造成に対して、奨励金を交付する。
2	優良宅地の開発促進	市の土地利用の方針を踏まえながら、民間事業者等と連携し、宅地造成を推進する。
3	空き家・空き地等の利活用	民間事業者等と連携し、中古住宅や空き家、空き地等の利活用と流通を促進し、住まいの受け皿をつくるとともに、資源の有効活用を図る。

③ UIJターン*等の促進

○ ふるさと回帰（UIJターン*等）に向けた本市の各種情報の効果的発信により、本市への移住・定住を促進します。

○ 安心して移住できるよう移住希望者や移住者へのサポート強化を図ります。

No.	事業内容	説　明
1	住まい情報の発信（再掲）	住まい、子育て、仕事など生活に関する情報を集約した「移住・定住ポータルサイト」や市ホームページ、SNS*など、さまざまなチャネルを活用して市内外に的確な情報を発信する。
2	移住相談会の実施	ふるさと回帰支援センターなどの民間事業者と連携し、首都圏等に在住の移住希望者に対して相談体制を充実させる。

（2）定住・移住に不可欠な「しごと」の創出

若者等が進学や就職を機に転出する傾向が強い状況が続いています。また、移住する際の重要な要素として「しごと」が挙げられます。市内には工業団地をはじめさまざまな企業が立地し、多くの雇用を生んでいます。高校、大学、事業所、ハローワークなどと連携しながら仕事のニーズマッチや就労支援を行い、誰もがやりがいを持って仕事ができる環境を作ることが必要です。

また、既存企業だけでなく、若者等が求める仕事のニーズに合った新たな企業誘致や起業しやすい環境を整備することも必要です。

＊モニターツアー･･･用語解説 P.31　＊SNS･･･用語解説 P.30　＊UIJ ターン･･･用語解説 P.31

《関連するSDGs》

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 新規企業誘致件数	0件	3 件以上(累計)
2. 商工会会員数	654団体	665 団体以上
3. 各種行政委員の男女それぞれの割合	27.27%	40%以上
4. 市民所得(一人当たり)	3,400 千円 (2016 年度)	3,500 千円以上

【指標の説明】
※1　市内への新規企業立地件数。目標値は2019年を含む5年間の累計値。
※2　本宮市商工会への会員登録数。
※3　市の各種委員会等に占める男女それぞれの割合を表したもの。
※4　福島県市町村民経済計算による H23 基準改定推計値。

① 就職、創業等の支援

○　企業、首都圏大学及び地方大学、高校等やハローワーク、その他の就職支援機関等と連携しながら、求職者が必要とする情報の積極的・効果的な発信を図るとともに、求職者と企業(市内及び通勤圏内)とのマッチングの仕組みづくりを行います。

○　市内における創業等を促進するため、国、県における創業や中小企業の新規事業開拓、経営革新に係る支援策に関する情報提供、相談、ビジネスマッチング等を行います。

○　起業・創業マインドの醸成、ビジネスアイデアの創出から事業化へつなげられる環境を整備します。

No.	事業内容	説　明
1	就労支援の充実	ハローワーク等をはじめとした関係機関と連携しながら、求職者が求める情報の発信や市内及び広域圏内において企業見学ツアーや就職相談会等の実施を支援し、ニーズマッチにつなげる。
2	創業支援の充実	「創業支援事業計画」に基づき、金融機関や国、県等と連携を図りながら、創業、新規事業開拓、経営革新、ビジネスマッチング等に関する支援を行う。
3	高齢者の活躍支援	高齢者の生きがいづくりと雇用の創出のため、シルバー人材センターに対する補助を行う。

② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス*)の推進

○　仕事と子育てや介護等を両立し、安心して働くことができるよう仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します。

○　労働生産性向上に向けた人材育成、ICT*等の利活用を推進するとともに、すべての人が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス*)を理解し、効率的で柔軟な働き方が実現できるよう意識啓発を行います。

＊ワーク・ライフ・バランス・・・・用語解説 P.32　　＊ICT・・・用語解説 P.30

No.	事業内容	説　明
1	ワーク・ライフ・バランス*の推進	仕事と生活の調和の実現に向けてワーク・ライフ・バランス*に関する研修会等の実施を推進する。 また、先端技術等を活用し、労働生産性を向上できるよう事業所等への導入を推進する。
2	女性の活躍推進	さまざまな場面において女性が活躍できるよう能力開発や人材育成を行う。

③ 企業誘致の推進

○ 若者等をはじめとした求職者のニーズを捉えた企業誘致の推進を図ります。

○ 多様なワークスタイルを反映し、テレワーク*やサテライトオフィス*等に対応する事業者等の誘致・転入の推進を図るとともに、空き店舗等のリノベーション*を推進し利活用を図ります。

No.	事業内容	説　明
1	企業誘致の推進	若者や女性のニーズを捉えるとともに将来にわたって持続可能な企業の誘致を進める。
2	多様な働き方の推進	未来技術の活用など、これまでの働き方に対する意識改革を行うための研修会等を実施する。

④ 既存企業間等の連携及び支援

○ 市内の既存企業（商店街等を含む。）の地域内経済循環等による活性化、廃業や転出等の予防、事業承継の支援を行います。

○ 既存企業間での情報共有やシステム等の共同利用など、生産性向上やコスト削減、人材不足の解消につながる仕組みづくりを支援します。

No.	事業内容	説　明
1	企業間等連携の推進	企業間等の連携を推進し、地域内経済の好循環を生み出すよう、行政及び金融機関も含めた仕組みづくりの支援を行う。
2	既存企業への支援	商工会や金融機関等と連携しながら、既存企業に対する制度融資や事業承継等の支援を行う。

（3）定住を支える「ひと・もの」の交流の推進

人口増加や経済成長期のような「つくれば売れる時代」は終わり、顧客ニーズを把握した商品開発やマーケティングが必要とされています。そのためには、既存の地域資源の魅力を再発見するとともに、「ひと」や「もの」との交流を進めることが必要です。

「ひと」や「もの」の交流は、これまでにはなかった視点での魅力や付加価値を生み出したり、PR方法を変えたりするなど、さまざまな効果が期待でき、地域のブランド化やまちの魅力向上につなげることが期待できます。

このことから、人や物の流れを活発するとともに地域力を高めることにより、賑わいのあるまちづくりと地域経済の活性化を図ります。

＊ワーク・ライフ・バランス・・・用語解説 P.32　＊テレワーク・・・用語解説 P.31　＊サテライトオフィス・・・用語解説 P.30
＊リノベーション・・・用語解説 P.32

《関連するSDGs》

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 観光地入込客数	103,368 人	106,100 人以上/年
2. 認定農業者数	153 人	155 人
3. 農産物直売所売上	3,744 万円	4,800 万円以上/年
4. 市内総生産	206,790 百万円 (2016 年度)	210,900 百万円 以上/年

【指標の説明】
※1　福島県観光地入込状況における市内3か所の観光地への入込客数。
※2　農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市認定を受けた農業経営者・農業生産法人の数。
※3　市内農産物の販売拠点のひとつである「しらさわ直売所」の売上。
※4　福島県市町村民経済計算による H23 基準改定推計値。

① 観光資源の活用

○　既存の観光資源(歴史・文化施設等を含む。)を掘り起こし(環境点検等を含む。)ながら、着地型観光のさらなる推進を図ります。

○　本市の観光スポットを活用し、広域連携等によるパッケージ旅行のプロモート*等を行います。

○　東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、本市の PR 活動と併せ、観光・交流プロモーション活動を推進します。

No.	事業内容	説　明
1	観光交流の促進	市内のみならず、近隣自治体、友好都市、全国へそのまち協議会加盟自治体、こおりやま広域圏加盟自治体及び福島圏域連携推進協議会加盟自治体等と連携し、観光・物産、シティプロモーション*、周遊ツアー等の実施を推進する。
2	着地型観光の推進	市内の観光資源の有効活用や地元の観光案内人等を育成し、魅力ある観光を推進する。
3	文化財・史跡の活用促進	本市に数多くある文化財の観光資源としての有効活用を促進する。

② 持続可能な農村の振興

○　交流人口増加による農村の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム*、農業体験等を実施します。

○　持続可能な農村の振興を図るため、農業の担い手を育成・支援します。

＊プロモート･･･用語解説 P.31　　＊シティプロモーション･･･用語解説 P.31　　＊グリーン・ツーリズム･･･用語解説 P.30

No.	事業内容	説　明
1	グリーン・ツーリズム*の推進	都市と農村の交流促進を図るため、農家民宿や大学生との連携により、魅力ある農業体験を実施し、農業の活性化や地域活性化を図る。
2	新規就農者・担い手の支援	農業の将来を担う新規就農者等への支援をするとともに若手農業者間のコミュニティ形成支援と育成支援を行い、持続可能な農業の振興を図る。

③ 既存特産品の活用と新たな商品開発

○ 地域資源を活用した新たな商品開発の促進や、生産と加工・販売の一体化による 6 次産業化を推進します。

○ 広域連携（友好都市、全国へそのまち協議会、こおりやま広域連携中枢都市圏等を含む。）による新たな商品開発を行い、販路の全国展開を図ります。

No.	事業内容	説　明
1	市民ラボ*による地域ブランドの創造	農林産物等の高付加価値化や6次商品化への支援など、既存の特産物の販路拡大や市民等による新たな商品開発等を行い、地域ブランドの開発を支援する。

④ 地域内経済循環の仕組みの構築

○ 産学官金が連携しながら、地域資源と資金を活用し事業を起こすなどにより雇用を創出するなど、地域内経済循環の仕組みの構築を図ります。

○ 市内外の人々が集う市有施設等において、市農産物、特産物等の直接販売を行うなど、地産地消を推進します。

○ 既存商店街の魅力を発信するとともに、新たな魅力創造に資する取組みへの支援策に関する情報提供等を図ります。

No.	事業内容	説　明
1	地産地消の推進	学校給食等における食育や市民等への地産地消に対する理解の促進など、地域で生産された商品や農産物を地域内で消費し、新たな投資へつなげる好循環の仕組みを構築する。

＊グリーン・ツーリズム・・・用語解説 P.30　　＊ラボ・・・用語解説 P.32

基本目標2　市民の希望をかなえ 安心で豊かな暮らしを実現する

重要目標達成指標(KGI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 合計特殊出生率	1.42	1.70 以上
2. 出生数	208 人	1,230 人以上(累計)
3. 要介護認定割合	16.2%	18.0%以下

【指標の説明】
※1　1人の女性が生涯に産む子どもの数。
※2　生まれた子どもの数。目標値は2019年を含む5年間の累計値。
※3　高齢者人口に対する要介護認定を受けた高齢者の割合で減少を目指す。

(1)ライフステージを通した切れ目のない支援

少子高齢化や価値観の多様化によりライフスタイルは十人十色になっており、今後もその傾向は強くなっていくことが想定されます。さまざまな要因により男女の未婚化・晩婚化が進み少子高齢化を加速させていますが、「令和元年版少子化対策白書(内閣府)」によると、「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者(18～34 歳)の割合は、2015(平成 27)年調査で男性 85.7%、女性 89.3%となっており、ここ 30 年間で若干の低下はあるものの、依然として高い水準を維持しています。このように結婚・出産・子育てに関する希望を叶えることが必要です。

また、子どもから高齢者まで、健常者も障がいを持った方などすべての市民が、生きがいをもって安心して暮らせるようライフステージを通した切れ目のない支援を行います。

《関連するSDGs》

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 婚活実践イベントに参加し、今後も意欲的に婚活を行おうとする人の割合	90.0%	上昇を目指す
2. 待機児童数	0 人	0 人を維持
3. 一時保育等利用者数	7,123 人	10,300 人以上/年
4. ふれあいサロン参加者数	11,332 人	14, 000人以上/年
5. 地域生活移行者数	0 人	3 人以上(累計)

【指標の説明】
※1　市主催の婚活サポート事業において、実践イベント参加者へのアンケート調査。
※2　各年 4 月 1 日現在の人数。
※3　市一時保育事業、地域子育て支援拠点事業(ひろば型及びセンター型)の利用者数。
※4　ふれあいサロン参加者数の延べ人数。
※5　障がい者支援施設等に入所している障がい者や、精神科病院に入院している精神障がい者が地域生活に移行できるようにすること。目標値は2019年を含む5年間の累計値。

① 結婚・出産・子育て支援

○ 若者等が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう支援・啓発活動等を行います。

○ 今般の未婚化・晩婚化等の状況を踏まえ、各機関等と連携しながら若者等の出会いに関する支援や情報提供等を行います。

No.	事業内容	説 明
1	出会いの創出支援	市内事業所や各種団体等と連携しながら、若者の出会いにつながる場を創出する。また、結婚・子育て世代向けの情報を整理し、効果的な情報発信を実施する。さらに、婚活サポーターをはじめとした地域の協力により、市内における結婚に対する機運醸成を図る。
2	若者等のコミュニケーション力の向上支援	就職・婚活・地域活動等あらゆる場面で必要となるコミュニケーション力の向上に資するレッスンを公民館の講座や学校の授業などで実施する。
3	妊娠・出産・育児期の支援	妊娠・出産・育児に関する切れ目のない一体的な支援をするとともに、父親の積極的な育児参加を促進する
4	妊産婦支援	周産期における受診支援、妊婦健康診査や妊婦健康相談など、安心して出産できる環境を整備し、妊産婦の不安解消を図る。
5	乳幼児健康相談	乳幼児の健全育成や育児不安の軽減を図り、子育ての孤立化防止に向けた取組みを推進する。
6	子育て応援	「子育てサロン」の提供、子ども食堂や寺子屋など、子どもの教育環境の格差を解消するために実施する団体等の育成・支援をする。
7	ファミリー・サポート・センター支援	地域における子どもの預かり等、仕事と家庭の両立や安心して子育てができる環境整備に取り組む団体等に対し支援する。

② 高齢者支援

○ 高齢者が、心身ともに健康で安心して生活できるよう、健康づくり活動に対する支援や機会の創出等を行い、健康寿命の延伸を図ります。

No.	事業内容	説 明
1	高齢者の社会参加支援	大学等と連携して世代間交流のレクリエーションを行い、高齢者の心身の活性化と社会参加を支援する。
2	多世代交流の推進	多世代が交流できる施設の利用促進や高齢者の健康増進、生きがいづくりの場を提供し、福祉の向上を図る。
3	学びの場の創出	生涯学習のきっかけづくりや、市民相互のコミュニケーションの場づくりを行う。
4	介護予防	介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を図る。
5	高齢者の活躍支援（再掲）	高齢者の生きがいづくりと雇用の創出のため、シルバー人材センターに対する補助を行う。

③ 障がい者支援

○ 障がい者が、生きがいをもって安心して生活できるよう、地域生活における支援の充実や社会復帰にむけた自立支援を行います。

No.	事業内容	説　明
1	生活支援	障がいのある方の通院や通学の際の交通費助成や必要な機器等の購入費用を助成する。
2	社会参加・復帰支援	地域と連携しながら、障がい者が自立した生活や社会復帰に向けた支援を行う。また、障がい者や障がいに対する理解促進、地域交流の取組みを行う団体等を育成する。

④ 人材の掘り起こしや育成、活躍の支援

○ 次世代を担う人材の新たなチャレンジに対する支援を行います。

○ イノベーションを生むための人とひとをつなぐコミュニティ形成に向けた取組みを推進します。

No.	事業内容	説　明
1	チャレンジできる環境の整備	次世代を担う若者が行う地域課題解決や新たな取組みにチャレンジしやすい環境を整備する。
2	スタートアップ*への支援	新たなチャレンジの自走化に向けて、スタートアップ*時の活動資金等を支援する。また、さまざまな業種を巻き込みながら、イノベーションを生むためのコミュニティ形成に向けた取組みを支援する。

(2)全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり

全市民が心身ともに健やかに暮らしていくためには健康であることが必要です。健康に対する正しい知識の習得や意識を醸成し、自分自身で健康を維持していくことが重要です。

また、定期的に健康診断等を受診し、病気の早期発見や重症化を防ぐことも大切です。そのために、市内の医療機関や近隣自治体との連携を図り、ライフスタイルの変化に応じた医療ニーズに対応できるよう医療体制の充実を図ります。

さらに、2011 年 3 月に発生した東日本大震災及び 2019 年 10 月の台風 19 号による被害は、本市に甚大な被害を及ぼしました。災害の防止・減災に向けた生活環境の整備を進めるとともに、自助・共助による助け合い及び地域と連携した防災意識の必要性が高まっています。

このことから、全ての市民が不安を持つことなく健康で元気に暮らせるまちづくりを目指します。

《関連するSDGs》

＊スタートアップ･･･用語解説 P.31

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 体力テストA・B判定の割合	小学校:40% 中学校:51%	小学校:全国平均以上 中学校:全国平均以上
2. スポーツクラブ活動者数	1,719 人	2,160 人以上(累計)
3. 3 大生活習慣病による死亡率	56.0%(2017 年) 50.6%(国:2017 年)	国平均以下
4. がん検診受診率	35.4%	50.0%
5. 市内病院・診療所数	2 病院 16 診療所	現状維持
6. 自主防災組織数	29 団体	58 団体以上
7. 消防団充足率	100%	現状維持

【指標の説明】
※1 小中学校の体力テストにおけるA・B判定の割合。
※2 もとみやスポーツネットワークへの会員登録者数。目標値は2019年を含む5年間の累計値。
※3 死亡者のうち、3大生活習慣病とされる悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患による死亡率。
※4 市が実施するがん検診の対象者数に対する受診者の割合。
※5 福島県「第七次福島県医療計画」(2018年3月)。
※6 対象組織数(116組織)。
※7 消防団定員数541人。

① スポーツ・心と体の健康づくり

○ 子どもから高齢者まで全ての市民が健康に不安をもつことなく、心も体も健やかに暮らせるよう、体力の向上、成人病予防等、健康管理の取組みを推進します。
○ 健康寿命の延伸に向けた適度な運動による健康増進を図ります。
○ 本市が有するスポーツ資源(施設・指導者等)を最大限活用し、スポーツ振興とスポーツを通じた交流活動を推進します。

No.	事業内容	説 明
1	スポーツの振興	本市が有するスポーツ施設を有効に活用するとともに、指導者の育成・養成を図り、スポーツ振興に努める。
2	スポーツを通した交流の推進	友好都市等をはじめとした他自治体とスポーツを通した交流を深め、市民相互の理解を深めるとともにスポーツ振興と健康増進を促進する。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人材や団体等を育成する。
3	健康に対する意識の醸成	食に関する知識の普及啓発、運動の実技・普及、調理実習などを実施し、市民が主体的な健康づくりに取組む意識づくりを推進する。また、健康づくりポイント事業の商店街との連携を強化し、地域全体で健康に対する機運を醸成する。
4	健康診査の充実	疾病の早期発見・早期治療による市民の健康レベルの向上及び健康寿命の延伸を図るため、健康診査を実施する。

5	各種がん検診の支援	がんの早期発見・早期治療を図るため、市内や周辺自治体の医療機関で実施する。対象となる年代に合わせた情報の発信を行い、受診率の向上を図る。
6	心の健康づくり	不安や悩みを抱える方などに対し、自殺予防や対処法に関する正しい知識の普及・啓発や相談窓口を設置し、心の健康づくりを推進する。
7	任意予防接種の支援	罹患率の高い疾病の発症及び重症化を予防するワクチン接種を促進するため、接種費用を助成する。

② 医療体制の充実と支援

○ 交通の利便性を活かし、市内の医療機関や周辺自治体との連携を図りながら、医療体制の充実と必要な支援を行います。

No.	事業内容	説 明
1	休日夜間の医療体制の整備	休日・夜間における重症救急患者の医療を確保するため、在宅当番医制・病院輪番制を広域自治体及び医師会と連携し、実施する。
2	子どもの医療費無料化	乳幼児から高校生までの子どもの医療費を無料化し、疾病及び負傷に対する治療を推進し、子どもの健康保持の促進を図る。

③ 防災・減災の機能強化による安全・安心な生活環境の整備

○ 安全・安心の確保に向けた社会資本整備を推進します。

○ 災害時に自分の身を守り、地域と連携した行動ができるよう防災意識の向上を図ります。

○ 東日本大震災等の教訓をいかし、自助、公助に加え、共助の取り組み強化を図るため、自主防災組織等の組織化、活動の活発化を推進します。

No.	事業内容	説 明
1	社会インフラの整備	水害を防除するため、市内を流れる河川の改修工事の促進及び個人住宅への雨水貯留施設や地下浸透施設設置に対し補助する。
2	防災意識の醸成	気候変動等の影響に関する情報の収集、整理・分析、及び提供をとおした防災意識等の醸成を図る。また、降雨量や阿武隈川等水位予測を踏まえた行政における避難勧告等の判断・伝達・支援等のマニュアル化を実施する。さらに、避難経路等を含めた市民、団体等の行動マニュアルを作成し、住民との共有と意識の醸成を図る。
3	自主防災組織の支援	自分たちの地域は自分たちで守るという自助・共助による防災意識の向上を図るため、自主防災組織設立時、及び活動を支援する。
4	総合防災訓練の実施	本宮市地域防災計画に基づく防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上と防災関係機関の防災に関する習熟を図る。

基本目標3　絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

重要目標達成指標(KGI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 元気もとみやトライアングルの利用者数	272,048 人	290,000 人以上
2. 滞在人口率	1.03(平日) 0.99(休日)	上昇を目指す

【指標の説明】
※1　えぽか、プリンス・ウィリアムズ・パーク(屋内あそび場)、まゆみアリーナの利用者数の合計。
※2　RESAS「まちづくりマップ-滞在人口率」における各年4月の平日14時及び休日14時時点の滞在人口率。

(1)ひと、地域、都市間等のつながりの強化

人口減少や少子高齢化は、地域の担い手不足や地域活力の低下といった問題を引き起こす恐れがあります。また、近年は平常時のつながりだけでなく、災害時にもお互い支え合うような都市とのつながりの重要性が高まっています。

複雑・多様化する地域課題を解決するためには、これまでのつながりに加え、ひと、地域、都市など多様な主体が関わり合い、共創していくことが必要です。

このことから、さまざまな主体がつながり合える仕組みを構築し、活力あるひとづくり、地域づくりを目指していきます。

《関連するSDGs》

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 放課後子ども教室登録率	25.0%	28.0%以上
2. 大学・金融機関等との連携による成果数	5 件	8 件以上(累計)
3. 町内会加入率	87.58%	93.0%
4. 他自治体との交流回数	15 回	30 回以上

【指標の説明】
※1　放課後子ども教室登率録は、放課後子ども教室登録者数／小学校児童数(1～4年生)。
※2　産学官金による連携による成果で、審議会、検討会議等のみの参加は除く。目標値は2019年を含む5年間の累計値。
※3　町内会加入世帯数／世帯数。
※4　友好都市の埼玉県上尾市や全国へそのまち協議会加盟自治体との交流回数。

① 地域を支えるひとづくりの推進

○　地域に根ざした次代を拓く人材を育成するため、保護者、地域住民、学校等の連携による子どもたちに対する地域の歴史・文化に関する教育と、人と人が支えあう共助の精神の醸成の取り組みを推進します。

○ 住民のシビックプライド*を醸成し、協働に向けた取組みを推進します。

No.	事業内容	説 明
1	青少年の居場所の確保	青少年の居場所を確保するとともに、社会のルールや知識などを身につけられるよう、地域の人々が講師となって、子どもたちの自主的な活動を支援する。
2	ふるさとの魅力発見・理解促進	文化財や史跡などを活用し、地域の歴史や魅力の理解を深め、その魅力を次世代に伝える取組みを推進する。また、学校においても、郷土愛を醸成するため、地域の歴史や魅力の理解を深める教育を推進する。
3	市民協働の推進	地域住民の発意と行動によって、より良い地域づくりを実現するための地域団体活動を支援する。

② 関係人口*の創出・拡大

○ 市外県外から地域と多様に関わる人材の継続的なつながりを構築します。

○ 都市部の企業・大学・NPO・個人等と連携し、都市住民等の本市への興味・関心を醸成する。また、本市との交流を後押しする団体等に対し情報提供とサポートを行います。

No.	事業内容	説 明
1	地域外人材の創出とつながりの構築	市外に住みながら本市の情報発信や地域活動に取り組む人材の育成及び市民との交流基盤を構築する。

③ 高等学校・大学等における人材育成

○ 高等学校・大学等と連携し、地域の課題解決や新たな価値の創造を支援し、地域を担う人材育成につなげます。

○ 市外へ出た場合にも関係人口*として本市の取組みへの応援やプレーヤーとして活動ができるよう生徒や学生等とのつながりづくりを構築します。

○ 語学力のみならず、相互理解、社会貢献、創造性、独創性を持つグローカル*人材の育成を推進します。

No.	事業内容	説 明
1	高等学校との連携推進	課題解決力の向上や郷土愛の醸成及び地域の担い手としての人材育成を目的として市内高校と連携した取組みを推進する。
2	大学との連携推進	専門的知見の活用と地元定着を図るため、連携大学等との共同研究・活動を推進する。
3	グローカル*人材の育成	国際理解や多文化共生などグローバル視点で地域社会の活性化や持続的発展に貢献する人材を育成するため、海外研修や多文化理解等を支援する。

④ 地域コミュニティ活性化の推進

○ 地域の人々のさまざまなつながりによる地域力の向上を図ります。

○ 若者が地域で暮らし、活躍したいと思える活力あるまちづくりの取組みを推進します。

＊シビックプライド･･･用語解説 P.31　＊関係人口･･･用語解説 P.30　＊グローカル･･･用語解説 P.30

No.	事業内容	説　明
1	地域コミュニティの基盤強化	各行政区の地域の特性を生かした行事の継続や活動に対する支援を行う。

⑤ 都市間等交流の推進

○ 市外県外を問わず、人が行き交う活力あるまちづくりを推進します。

○ 全国的に懸念されている大規模災害等に備え、日頃から友好都市、全国へそのまち協議会構成自治体、近隣自治体等と連携を図ります。

○ 全施策において、都市間交流・こおりやま広域連携中枢都市圏等の活用を図ります。

No.	事業内容	説　明
1	都市間交流の推進	友好都市や全国へそのまち協議会加盟市町村等と市民間、観光物産などの分野で交流を深め、交流人口拡大による人材育成と地域の活性化につなげる。
2	広域連携の推進	広域連携による住民サービスの向上、スケールメリットを生かしたサービスの提供及び事務の効率化等、相互補完・相乗効果を高める取組みを推進する。

(2)利便性の高い持続可能なまちづくり

人口減少社会の中での無秩序な開発は、中心市街地の衰退を招くとともに後世への大きな負担となります。本宮市都市計画マスタープランの将来都市構造図に応じた土地利用を進め、豊かな自然と恵まれた立地条件を活かした安全・安心、快適な都市環境と自然環境の調和が求められています。

また、今後ますます人口減少と高齢化が進行していく中で、住民目線による地域公共交通網の構築と空き家等の既存ストック*の有効活用が必要です。

《関連するSDGs》

重要業績評価指標(KPI)	基準値(2018 年)	目標値(2023 年)
1. 施設計画進捗率	–	100%
2. 公共交通機関利用者数	55,509 人/年 225 人/日	86,800 人以上/年 360 人以上/日
3. 市内空家活用件数	0 件	50 件以上/年

【指標の説明】
※1　各公共施設のマネジメントを適正かつ計画的に行うための計画策定の進捗を表したもの。
※2　市内公共交通(乗合タクシー、市営バス、広域生活バス、市街地巡回バス、通勤・通学バス)の1日平均利用者数及び合計。
※3　空家バンク等を通して空家が活用された件数。

＊既存ストック･･･用語解説 P.30

① コンパクトなまちを活かした環境の整備

○ 本宮市都市計画マスタープランの将来都市構造図に基づき、土地利用の最適化と利便性向上、機能強化を図り、コンパクトなまちを活かした交流人口・定住人口の増加と賑わいの創出を図ります。

No.	事業内容	説 明
1	都市拠点・地域拠点エリアの機能強化	本宮駅周辺及び五百川駅・本宮IC周辺ならびに白沢総合支所周辺の地域拠点エリアを核とした地域づくりを行う。

② 地域間をつなぎ生活を支える公共交通網の最適化と持続可能な運行

○ 市民ニーズに合った地域公共交通網の再構築及び持続可能な方法による運行を行います。

○ ICT*等を活用した交通のシームレス*化を図り、市民の利便性を図ります。

No.	事業内容	説 明
1	地域公共交通の利用促進	市民の「生活の足」として利用する日常的な交通手段の確保を図るため、地域公共交通運行事業者に対する支援を行うとともに、市民ニーズ調査や公共交通体系を検証し、地域公共交通網の再編を行う。
2	通学支援	登下校の安全確保、保護者の経済的負担の軽減を図るため、通学バスを運行する。

③ 既存ストック*のマネジメント

○ 既存ストック*の有効活用と適正管理を図るため、ファシリティマネジメント*の推進を図ります。

○ 空き家等の有効活用と適正管理に努めます。

No.	事業内容	説 明
1	市有施設のマネジメント強化	「公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」を策定し、総合的かつ経営的視点に立った施設の適正管理を図る。
2	空き家等の管理・利活用の推進	空き家等の適正管理を推進し、利活用可能な空き家等の流通を促進するため、空き家等所有者に対する勧奨及び利活用希望者に対するPRを行う。

＊ICT･･･用語解説 P.30　＊シームレス･･･用語解説 P.31　＊既存ストック･･･用語解説 P.30
＊ファシリティマネジメント･･･用語解説 P.31

Ⅲ　資料編

1　第１期総合戦略の進捗状況

※累計の KPI については、2018 年実績に対し 4/5（累計）で進捗率を算出。

【基本目標1】もとみやの魅力を高め　住みたくなるまちをつくる

KGI（重要目標達成指標）		単位	基準値（2014）	実績値（2018）	目標値（2019）	進捗率
1	社会動態（純移動数）の増加	人	-10	245	1,300 人以上（累計）	18.8%
2	個人住民税（所得割）の増加	百万円	1,128	1,288	1,140 百万円以上	107.7%

＜各施策の KPI＞

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値（2014）	実績値（2018）	目標値（2019）	進捗率
1. 定住・移住の促進					
定住促進事業による定住者数	人	241	1,857	2,200 以上（累計）	105.5%
定住促進事業による宅地造成区画数	区画	3	139	200 区画以上（累計）	86.8%
福島県外からの転入者数	人	351	368	410 人以上/年	89.7%
2. 定住に不可欠な「しごと」の創出					
就職による転入世帯数	世帯	280	219	350 世帯以上/年	62.5%
女性就業率	%	47.8	49.1	50.0%以上	98.2%
事業所数	事業所	1,389	1,421	1,450 事業所	98.0%
1 人当たりの市民所得	千円	2,805（改定前） 3,360（改定後）	3,400	3,000 千円以上	113.3%
3. 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進					
観光地入込客数	人	165,491	194,368	230,000 人以上/年	84.5%
資料館・ふれあい文化ホール入館数	人	11,155	14,923	12,600 人以上	118.4%
認定農業者数	人	128	153	250 人以上	61.2%
新規商品開発数	件	6	0	10 件以上	-
市内直接販売箇所数	箇所	-	3	2 箇所以上	150.0%

※女性就業率の実績値は、平成 27 年国勢調査時の値。
※事業所数の実績値は、平成 26 年経済センサス基礎調査時の値。
※1 人当たりの市民所得は、福島県市町村民経済計算の値。2016 年度福島県市町村民経済計算において、2010 年まで遡って改定されている。

【基本目標2】市民の希望をかなえ 安心で豊かな暮らしを実現する

KGI（重要目標達成指標）		単位	基準値（2014）	実績値（2018）	目標値（2019）	進捗率
1	自然動態（合計特殊出生率）の増加（※市独自算出による数値）	-	1.47	1.42	1.70 以上	83.5%
2	出生数（福島県現住人口調査年報）	人	242	204	246 人以上	83.3%
3	要介護の認定を受けていない高齢者の割合	%	84.0	83.8	85.0%以上	98.6%

＜各施策の KPI＞

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値（2014）	実績値（2018）	目標値（2019）	進捗率
1. ライフステージを通した切れ目のない支援					
若者等交流事業参加者数	人	-	334	300 人（累計）	139.1%
不妊治療支援者数	人	-	9	15 人/年	60.0%
待機児童数	人	0	0	0 人を維持	100.0%
地域子育て支援拠点利用者数	人	5,006	5,755	5,400 人以上/年	106.5%
高齢者いきいき交流事業参加者数	人	81	99	100 人以上/年	99.0%
敬老会参加者率	%	28.7	24.0	30.0%以上/年	80.0%
精神障がい者社会復帰事業参加者数	人	97	35	述べ 165 人以上	21.2%
2. 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり					
肥満児の割合	%	12.11	11.08	10.00%以下	-
がん検診受診率	%	35.1	34.6	50.0%以上	69.2%
女性がん検診受診率	%	18.1	16.0	50.0%以上	32.0%
休日・夜間医療提供病院数	病院	4	4	4 病院を維持	100.0%

【基本目標3】絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

KGI（重要目標達成指標）		単位	基準値（2014）	実績値（2018）	目標値（2019）	進捗率
1	元気もとみやトライアングルでの交流人口の増加	人	236,422	266,491	290,000 人以上	91.9%
2	地域公共交通機関利用者数の増加	人	63,144	55,509	78,000 人以上	71.2%

＜各施策の KPI＞

KPI（重要業績評価指標）	単位	基準値（2014）	実績値（2018）	目標値（2019）	進捗率
1. ひと、地域、都市間等のつながりの強化					
放課後子ども教室参加率	%	19.0	25.0	20.0%以上	125.0%
自治会参加率	%	89	88	93%以上	94.6%
自主防災組織数	団体	19	29	116 団体	25.0%
都市交流イベント等参加者数	人	500	257	600 人	42.8%
市外からの市施設利用者数	人	29,400	65,895	40,000 人以上	164.7%
2. 利便性の高い持続可能なまちづくり					
本宮駅周辺東西アクセス歩行者交通量	人	780	-	860 人	-
デマンドタクシー利用者数	人/日	112	111	134 人/日	82.8%
巡回バス利用者数	人/日	25	33	30 人/日	110.0%
空き家等活用件数	件/年	-	-	50 件/年	-

2 持続可能な開発目標（SDGs）

目標（ゴール）と自治体行政が果たしうる役割	
	1.貧困をなくそう （NO POVERTY） 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、決め細やかな支援策が求められています。
	2.飢餓をゼロに （ZERO HUNGER） 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な焦慮確保に貢献することもできます。
	3.すべての人に健康と福祉を （GOOD HEALTH AND WEEL-BEING） 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	4.質の高い教育をみんなに （QUALITY EDUCATION） 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	5.ジェンダー平等を実現しよう （GENDER EQUALITY） 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	6.安全な水とトイレを世界中に （CLEAN WATER AND SANITATION） 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに （AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY） 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	8.働きがいも経済成長も （DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH） 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇改善をすることも可能な立場にあります。
	9.産業と技術革新の基盤をつくろう （INDUSTRY, INNOVATION, AND INFRASTRUCTURE） 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	10.人や国の不平等をなくそう （REDUCED INEQUALTIES） 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	11.住み続けられるまちづくりを （SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES） 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	12.つくる責任つかう責任 （RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION） 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直すことが必要であります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることができます。
	13.気候変動に具体的な対策を （CLIMATE ACTION） 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけではなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

	14.海の豊かさを守ろう （LIFE BELOW WATER） 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	15.陸の豊かさも守ろう （LIFE ON LAND） 自然形態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	16.平和と公正をすべての人に （PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTIONS） 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	17.パートナーシップで目標を達成しよう （PARTNERSHIPS FOR THE GOALS） 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な成果を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

3 用語解説（本文中＊のついた用語の説明）

	用語名	意 味
あ行	IoT（モノのインターネット） （アイオーティー）	「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」と訳されます。すべてのモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報をもとに最適な方法でそのモノを制御できる仕組みです。 **＜本文中 P.7＞**
	ICT（情報通信技術） （アイシーティ）	「Information and Communications Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。 **＜本文中 P.10, P.22＞**
	SNS （エスエヌエス）	「Social networking service」の略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するWebサービスの総称です。情報の発信・共有・拡散といった機能に重きを置いているのが特徴です。 **＜本文中 P.8, P.9＞**
か行	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。 **＜本文中 P.6, P.20＞**
	既存ストック	ストックとは「在庫」の意味で、ここでは、これまでに市内で整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤や、住宅、商業施設、工業施設、教育施設などのことです。 **＜本文中 P.6, P.8, P.21, P.22＞**
	グリーン・ツーリズム	緑豊かな農山漁村で、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動のことです。 **＜本文中 P.12, P.13＞**
	グローカル	「Global：地球規模の」という言葉と「Local：地方の」と言う言葉を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で物事を考え、地域視点で行動する」と言う意味です。 **＜本文中 P.20＞**
	KGI（重要目標達成指標） （ケージーアイ）	「Key Goal Indicator」の略で、取組みを進める上で成果として表わされるものであり、この目標の達成度が基本目標の達成度をはかる指標となります。 **＜本文中 P.5＞**
	KPI（重要業績評価指標） （ケーピーアイ）	「Key Performance Indicator」の略で、重要目標達成指標を達成する上で中間プロセスを示す指標であり、その成果が得られた要因と捉えることができます。 **＜本文中 P.5＞**
さ行	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのことで、地方での仕事や新しい働き方を生み出すとされています。 **＜本文中 P.11＞**

	シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のことです。地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」なども含んでいます。 **＜本文中 P.12＞**
	シビックプライド	「都市に対する市民の誇り」や「郷土愛」のことです。また、地域課題の解決や活性化といった、具体的な行動に取り組む姿勢も含まれています。 **＜本文中 P.20＞**
	シームレス	「途切れない、継ぎ目のない」と言う意味です。 公共交通分野では、乗り継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものにすることです。 **＜本文中 P.22＞**
	スタートアップ	短期間で、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を目指す動きや概念のことです。法人そのものではなく、「起業」や「新規事業の立ち上げ」という解釈が一般的です。 **＜本文中 P.16＞**
た行	テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。 **＜本文中 P.11＞**
は行	ＰＤＣＡ（ピーディーシーエー）（マネジメントサイクル）	施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の 4 段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法です。 **＜本文中 P.5＞**
	ファシリティマネジメント	企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のことです。 **＜本文中 P.22＞**
	プロモート	事業や計画を推進することです。 **＜本文中 P.12＞**
ま行	モニターツアー	モニター依頼者（事業実施主体）が、旅行費用の一部を負担することを条件に、一般のモニターを募集し、旅行内容などについての調査報告をしてもらう旅行の形態のひとつです。 **＜本文中 P.9＞**
や行	ＵＩＪターン（ユーアイジェー）	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指します。 **＜本文中 P.6, P.8, P.9＞**

ら行	ラボ	「Laboratory」の略で、研究所という意味です。新しい商品やサービスを開発する際に、市民や企業、各種団体等が一体となって課題の発見、分析、開発を行う共創の場のことです。 **＜本文中 P.13＞**
	リノベーション	既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えたりすることです。 **＜本文中 P.11＞**
わ行	ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できることをいいます。 **＜本文中 P.6, P.10, P.11＞**

4 策定経過

【①本宮市総合戦略策定体制図】

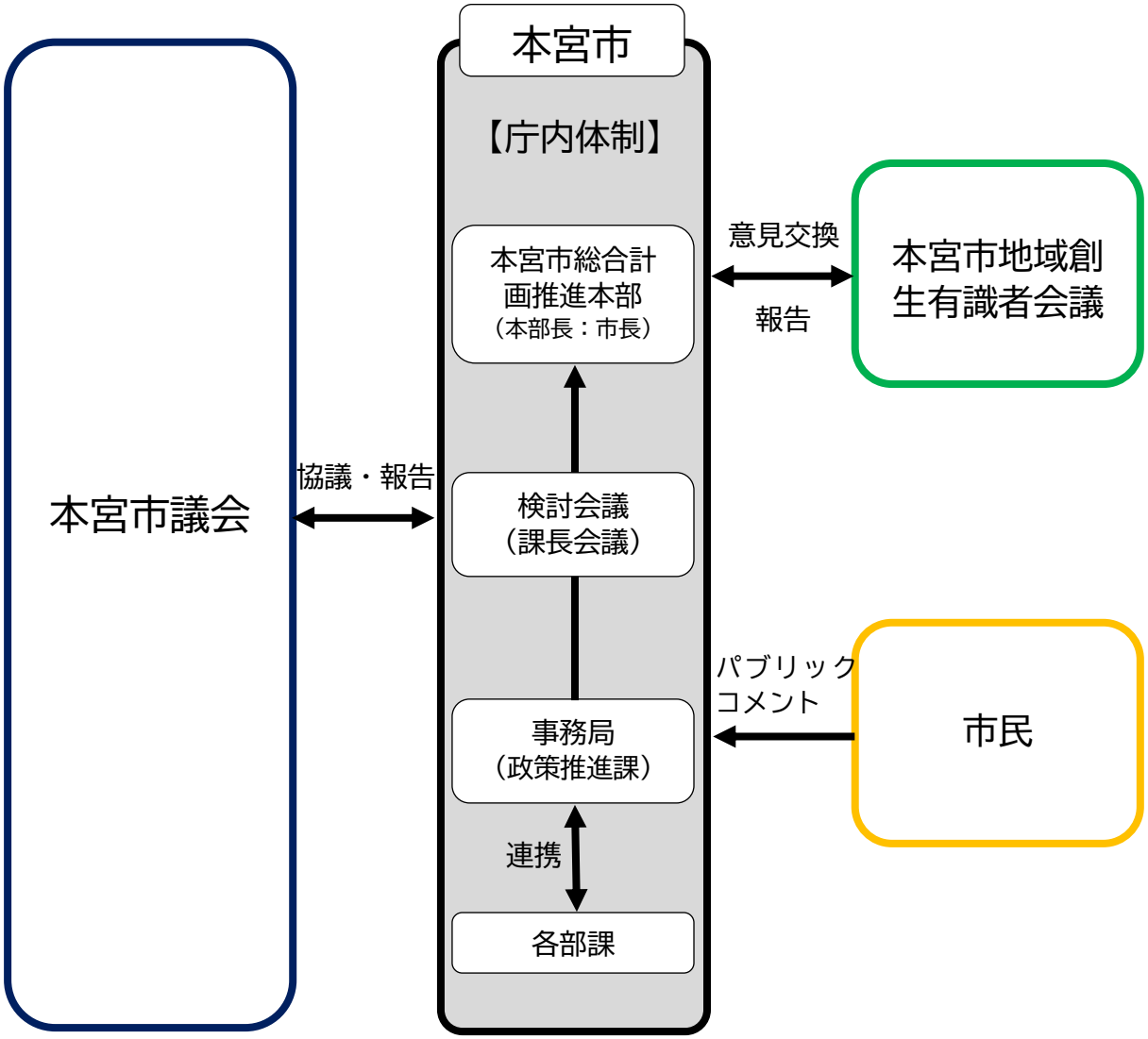

【②本宮市地域創生有識者会議開催経過】

	開催日時	主な内容
第1回	令和元年５月15日	(1)説明事項 ①「住みたいふるさと もとみや創生総合戦略」の検証 ②次期地方創生総合戦略について ③今後のスケジュール
第2回	令和2年1月14日	(1)説明事項 ①前回会議のふりかえり ②(仮称)第２期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針 (2)協議事項 ①(仮称)第２期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)
第3回	令和2年2月14日	(1)協議事項 ○第２期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

【③第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る意見募集(パブリック・コメントの実施経過】

1.意見募集期間	令和2年2月27日(木)～令和2年3月17日(火)まで(20日間)
2.意見提出者数	2名
3.件数	9件

【④本宮市議会への協議・報告経過】

1 常任委員会

	開催日時	主な内容
1	令和元年12月10日	○本宮市人口ビジョンの改訂及び(仮称)第2期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針
2	令和2年1月16日	○(仮称)第 2 期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子・要点(案)について
3	令和2年2月12日	○第２期本宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について

2　全員協議会

	開催日時	主な内容
1	令和2年1月21日	○(仮称)第 2 期本宮市まち･ひと･しごと創生総合戦略骨子(案)について
2	令和2年2月21日	○第 2 期本宮市まち･ひと･しごと創生総合戦略(素案)について